

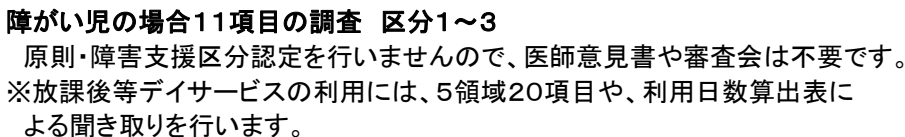
村上・岩船地域

障がい福祉サービス ガイドブック2026

村上・岩船地域自立支援協議会

令和8年6月1日発行

申請から福祉サービス利用までの流れ	1
障害者総合支援法等について	2
障害者総合支援法に定められた難病一覧	3~5
相談支援	6
居宅介護(ホームヘルプサービス)	7
重度訪問介護	8
行動援護	9
同行援護	9
移動支援	10
訪問入浴サービス	11
手話奉仕員等派遣事業	11
補装具費の支給	12
日常生活用具の給付	13
日中一時支援事業	14
地域活動支援センター	14
就労選択支援	15
就労移行支援	15
就労定着支援	16
就労継続支援A型	16
就労継続支援B型	17~18
自立訓練(生活訓練)	18
生活介護	19
短期入所・医療的ケア児短期入所	20
施設入所支援	21
共同生活援助(グループホーム)	22
地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)	23
放課後等デイサービス	24
児童発達支援	25
保育所等訪問支援	25
居宅訪問型児童発達支援	26
村上市障害者支援施設等通所者交通費助成	26
自立支援医療	27
利用者負担	28
村上市福祉タクシー利用券	29
関川村福祉タクシー利用券	30
障害福祉制度等一覧	31~34
相談支援ファイル ぱすのーと	35



※障害支援区分について
障がい者に対する標準的な支援の必要度合いを表すもので、区分1から6までの6段階があり、数字が大きいくほど支援の必要度合いが高いことを表します。80項目の認定調査と医師意見書をもとに、市町村審査会での判定をふまえて市町村が認定します。本サービスガイドにおいて、利用に際し障害支援区分が必要なサービスがあります。

障害者総合支援法（自立支援給付、地域生活支援事業等）等について

障害者総合支援法（正式名称：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）は、次のように構成されています。

サービスの利用料金は、各事業所へお問い合わせください。

対象者
①身体障がい
②知的障がい
③精神障がい
④障がい児

対象者欄について・・・①身体障がいは、身体障害者手帳所持者を指します。②知的障がいは、療育手帳所持者又は市町村が知的障がい者として確認した方を指します。③精神障がいは、精神障害者保健福祉手帳所持者又は精神障害による障害年金又は特別障害給付金受給者又は自立支援医療（精神通院）受給者又は医師の診断書により精神障がいと確認された方を指します。④障がい児は、障害者手帳所持児童又は特別児童扶養手当等該当児童又は市町村が障がい児として確認した児童を指します。

自立支援給付

介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	○	○	○	○	○	1以上	自宅で入浴や排泄、食事の介助等を行います。 →P7
	重度訪問介護	○	○	○	○	○	4以上	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人が対象。上記居宅介護の内容に加え外出時の移動の支援を行います。 →P8
	同行援護	○				○	場合により必要	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行者が付き添い、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行います。 →P9
	行動援護		○	○	○		3以上	自己判断力が制限されている人が行動をするときに、危険を回避するために外出時の移動の支援を行います。 →P9
	重度障害者等包括支援	○	○	○	○	○	6	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
	短期入所（ショートステイ）	○	○	○	○	○	1以上	自宅で介護する人が病気の場合など短期間、夜間も含め施設で入浴や排泄、食事の介護等を行います。 →P20
	療養介護	○	○			○	場合により5以上	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理看護、介護等の日常生活の支援を行います。
	生活介護	○	○	○		○	場合により2以上	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴や排泄、食事等の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供。 →P19
訓練等給付	施設入所支援	○	○	○		○	場合により3以上	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行います。 →P21
	自立訓練（生活訓練）	○	○	○		○	不要	自立した日常生活または社会生活ができるよう一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。 →P18
	自立生活援助	○	○	○			不要	グループホーム等から地域へ移行した障害者等で理解力や生活力に不安がある方へ、定期的な巡回訪問等の支援を行います。
	就労選択支援	○	○	○			不要	就労に関する適性等の評価や意向等を整理（アセスメント）し、本人の希望や適性・能力に合った就職先や就労支援の選択を支援します。 →P15
	就労移行支援	○	○	○			不要	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 →P15
	就労継続支援（A型、B型）	○	○	○			不要	一般企業等への就労を希望する人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 →P16～18
	就労定着支援	○	○	○			不要	就労移行支援等を利用し、一般就労した障害者の就労に伴う生活上のニーズに対応ができるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定期間提供します。 →P16
	共同生活援助（グループホーム）	○	○	○		○	場合により不要	夜間や休日、共同生活を行う居居で、相談や日常生活上の援助を行います。 →P22

地域相談支援	地域移行支援	○	○	○			不要	障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行います。 →P23
	地域定着支援	○	○	○			不要	居宅において単身等で生活する障がい者につき、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。 →P23

地域生活支援事業

◇相談支援事業 →P6
◇手話奉仕員等派遣事業 →P11
◇日常生活用具の給付又は貸与 →P13
◇移動支援 →P10
◇地域活動支援センター（Ⅰ～Ⅲ型） →P14
◇その他の日常生活又は社会生活支援
・訪問入浴 →P11
・日中一時支援事業 →P14 など

都道府県

◇専門性の高い相談支援 ◇人材育成
◇広域的な対応が必要な事業
◇意思疎通支援 など

補装具 →P12

◇補装具
障がい者等の身体機能を補完、または代替し、長期間にわたり継続して使用されるもの。義肢・装具・車イスなど

自立支援医療 →P27

◇更生医療
◇育成医療
◇精神通院医療
※実施主体は都道府県等

障害児通所支援事業 ※児童福祉法

◇放課後等デイサービス →P24
◇児童発達支援 →P25
◇保育所等訪問支援 →P25
◇居宅訪問型児童発達支援 →P26

障がい者・児

障がい児のみ

◎介護保険法など、他の法律により同様のサービスの給付が受けられる場合は、障害者総合支援法ではなく、他の法律を優先して利用していただきます。詳細は各市町村へお問い合わせください。

◎障害者総合支援法に定められた難病（369種類）をお持ちの方は、障害者手帳をお持ちでない場合でも障害者総合支援法のサービスを利用できる場合があります。詳細は各市町村へお問い合わせください。

障害者総合支援法に定められた376種類の難病（対象疾患）一覧（1／3）

1	アイカルディ症候群	36	エーラス・ダンロス症候群	71	急性網膜壊死	106	顕微鏡的多発血管炎
2	アイザックス症候群	37	エプスタイン症候群	72	球脊髄性筋萎縮症	107	高IgD症候群
3	IgA腎症	38	エプスタイン病	73	急速進行性糸球体腎炎	108	好酸球性消化管疾患
4	IgG4関連疾患	39	エマヌエル症候群	74	強直性脊椎炎	109	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
5	亜急性硬化性全脳炎	40	MECP2重複症候群	75	巨細胞性動脈炎	110	好酸球性副鼻腔炎
6	アジソン病	41	LMNB1関連大脳白質脳症	76	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	111	抗糸球体基底膜腎炎
7	アッシャー症候群	42	遠位型ミオパチー	77	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	112	後縦靱帯骨化症
8	アトピー性脊髄炎	43	円錐角膜	78	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	113	甲状腺ホルモン不応症
9	アペール症候群	44	黄色靱帯骨化症	79	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	114	拘束型心筋症
10	アミロイドーシス	45	黄斑ジストロフィー	80	筋萎縮性側索硬化症	115	高チロシン血症1型
11	アラジール症候群	46	大田原症候群	81	筋型糖尿病	116	高チロシン血症2型
12	アルポート症候群	47	オクシピタル・ホーン症候群	82	筋ジストロフィー	117	高チロシン血症3型
13	アレキサンダー病	48	オスラー病	83	クッシング病	118	後天性赤芽球癆
14	アンジェルマン症候群	49	カーニー複合	84	クリオピリン関連周期熱症候群	119	広範脊柱管狭窄症
15	アントレー・ピクスラー症候群	50	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	85	クリッペル・トレネー・ウェーバー症候群	120	膠様滴状角膜ジストロフィー
16	イソ吉草酸血症	51	潰瘍性大腸炎	86	クルーゾン症候群	121	抗リン脂質抗体症候群
17	一次性ネフローゼ症候群	52	下垂体前葉機能低下症	87	グルコーストランスポーター1欠損症	122	極長鎖アシル-CoA 脱水素酸素欠損症
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	53	家族性地中海熱	88	グルタル酸血症1型	123	コケイン症候群
19	1p36欠失症候群	54	家族性低βリポタンパク血症1（ホモ接合体）	89	グルタル酸血症2型	124	コステロ症候群
20	遺伝性自己炎症疾患	55	家族性良性慢性天疱瘡	90	クロウ・深瀬症候群	125	骨形成不全症
21	遺伝性ジストニア	56	カナバン病	91	クローン病	126	骨髄異形成症候群
22	遺伝性周期性四肢麻痺	57	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	92	クロンカイト・カナダ症候群	127	骨髄線維症
23	遺伝性腭炎	58	歌舞伎症候群	93	痙攣重積型（二相性）急性脳症	128	ゴナドトロピン分泌亢進症
24	遺伝性鉄芽球性貧血	59	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	94	結節性硬化症	129	5p欠失症候群
25	ウィーバー症候群	60	カルニチン回路異常症	95	結節性多発動脈炎	130	コフィン・シリス症候群
26	ウィリアムズ症候群	61	加齢黄斑変性	96	血栓性血小板減少性紫斑病	131	コフィン・ローリー症候群
27	ウィルソン病	62	肝型糖原病	97	限局性皮質異形成	132	混合性結合組織病
28	ウエスト症候群	63	間質性膀胱炎（ハンナ型）	98	原発性肝外門脈閉塞症	133	鰓耳腎症候群
29	ウェルナー症候群	64	環状20番染色体症候群	99	原発性局所多汗症	134	再生不良性貧血
30	ウォルフラム症候群	65	関節リウマチ	100	原発性硬化性胆管炎	135	サイトメガロウィルス角膜内皮炎
31	ウルリッヒ病	66	完全大血管転位症	101	原発性高脂血症	136	再発性多発軟骨炎
32	HTRA1関連脳小血管病	67	眼皮膚白皮症	102	原発性側索硬化症	137	左心低形成症候群
33	HTLV-1関連脊髄症	68	偽性副甲状腺機能低下症	103	原発性胆汁性胆管炎	138	サルコイドーシス
34	ATRX症候群	69	ギャロウェイ・モフト症候群	104	原発性免疫不全症候群	139	三尖弁閉鎖症
35	ADH分泌異常症	70	急性壊死性脳症	105	顕微鏡的大腸炎	140	三頭酵素欠損症

141	CFC症候群	176	スミス・マギニス症候群	211	早期ミオクロニー脳症	246	特発性基底核石灰化症
142	シェーグレン症候群	177	スモン	212	総動脈幹遺残症	247	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）
143	色素性乾皮症	178	脆弱X症候群	213	総排泄腔遺残	248	特発性後天性全身性無汗症
144	自己貪食空胞性ミオパチー	179	脆弱X症候群関連疾患	214	総排泄腔外反症	249	特発性大腿骨頭壊死症
145	自己免疫性肝炎	180	成人発症スチル病	215	ソトス症候群	250	特発性多中心性キャスルマン病
146	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	181	成長ホルモン分泌亢進症	216	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	251	特発性門脈圧亢進症
147	自己免疫性溶血性貧血	182	脊髄空洞症	217	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	252	特発性両側性感音難聴
148	四肢形成不全	183	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	218	大脳皮質基底核変性症	253	突発性難聴
149	シトステロール血症	184	脊髄髄膜瘤	219	大理石骨病	254	ドラベ症候群
150	シトリン欠損症	185	脊髄性筋萎縮症	220	ダウン症候群	255	中條・西村症候群
151	紫斑病性腎炎	186	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	221	高安動脈炎	256	那須・ハコラ病
152	脂肪萎縮症	187	前眼部形成異常	222	多系統萎縮症	257	軟骨無形成症
153	若年性特発性関節炎	188	全身性エリテマトーデス	223	タナトフォリック骨異形成症	258	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
154	若年性肺気腫	189	全身性强皮症	224	多発血管炎性肉芽腫症	259	22q11.2欠失症候群
155	シャルコー・マリー・トゥース病	190	先天異常症候群	225	多発性硬化症／視神経脊髄炎	260	乳児発症STING 関連血管炎
156	重症筋無力症	191	先天性横隔膜ヘルニア	226	多発性軟骨性外骨腫症	261	乳幼児肝巨大血管腫
157	修正大血管転位症	192	先天性核上性球麻痺	227	多発性嚢胞腎	262	尿素サイクル異常症
158	出血性線溶異常症	193	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	228	多脾症候群	263	ヌーナン症候群
159	ジュベール症候群関連疾患	194	先天性魚鱗癬	229	タンジール病	264	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症
160	シュワルツ・ヤンペル症候群	195	先天性筋無力症候群	230	単心室症	265	ネフロン癆
161	神経細胞移動異常症	196	先天性グリコシルホスファチリノシトール（GPI）欠損症	231	弾性線維性仮性黄色腫	266	脳クレアチン欠乏症候群
162	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	197	先天性三尖弁狭窄症	232	短腸症候群	267	脳髄黄色腫症
163	神経線維腫症	198	先天性腎性尿崩症	233	胆道閉鎖症	268	脳内鉄沈着神経変性症
164	神経有棘赤血球症	199	先天性赤血球形成異常性貧血	234	遅発性内リンパ水腫	269	脳表ヘモジデリン沈着症
165	進行性核上性麻痺	200	先天性僧帽弁狭窄症	235	チャージ症候群	270	膿疱性乾癬
166	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	201	先天性大脳白質形成不全症	236	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	271	嚢胞性線維症
167	進行性骨化性線維異形成症	202	先天性肺静脈狭窄症	237	中毒性表皮壊死症	272	パーキンソン病
168	進行性多巣性白質脳症	203	先天性風疹症候群	238	腸管神経節細胞僅少症	273	バージャー病
169	進行性白質脳症	204	先天性副腎低形成症	239	TRPV4異常症	274	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
170	進行性ミオクローヌステんかん	205	先天性副腎皮質酵素欠損症	240	TSH分泌亢進症	275	肺動脈性肺高血圧症
171	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	206	先天性ミオパチー	241	TNF受容体関連周期性症候群	276	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）
172	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	207	先天性無痛無汗症	242	低ホスファターゼ症	277	肺胞低換気症候群
173	睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びびてんかん性脳症	208	先天性葉酸吸収不全	243	天疱瘡	278	ハッチンソン・ギルフォード症候群
174	スタージ・ウェーバー症候群	209	前頭側頭葉変性症	244	特発性拡張型心筋症	279	バッド・キアリ症候群
175	スティーヴンス・ジョンソン症候群	210	線毛機能不全症候群（カルタゲナー（Kartagener）症候群を含む。）	245	特発性間質性肺炎	280	ハンチントン病

281	汎発性特発性骨増殖症	316	閉塞性細気管支炎	351	もやもや病
282	PCDH19関連症候群	317	β -ケトチオラーゼ欠損症	352	モワット・ウイルソン症候群
283	PURA関連神経発達異常症	318	ベーチェット病	353	薬剤性過敏症症候群
284	非ケトーシス型高グリシン血症	319	バスレムミオパチー	354	ヤング・シンプソン症候群
285	肥厚性皮膚骨膜炎	320	ヘパリン起因性血小板減少症	355	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴
286	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	321	ヘモクロマトーシス	356	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
287	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	322	ペリー病	357	4p欠失症候群
288	肥大型心筋症	323	ペルーシド角膜辺縁変性症	358	ライソゾーム病
289	左肺動脈右肺動脈起始症	324	ベルオキシゾーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	359	ラスムッセン脳炎
290	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	325	片側巨脳症	360	ランゲルハンス細胞組織球症
291	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	326	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	361	ランドウ・クレフナー症候群
292	ピッカースタッフ脳幹脳炎	327	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	362	リジン尿性蛋白不耐症
293	非典型型溶血性尿毒症症候群	328	発作性夜間ヘモグロビン尿症	363	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
294	非特異性多発性小腸潰瘍症	329	ホモシスチン尿症	364	両大血管右室起始症
295	皮膚筋炎/多発性筋炎	330	ポルフィリン症	365	リンパ管腫症/ゴーハム病
296	びまん性汎細気管支炎	331	マリネスコ・シェーグレン症候群	366	リンパ脈管筋腫症
297	肥満低換気症候群	332	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群	367	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
298	表皮水疱症	333	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	368	ルビンシュタイン・ティビ症候群
299	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	334	慢性血栓性肺高血圧症	369	レーベル遺伝性視神経症
300	VATER症候群	335	慢性再発性多発性骨髄炎	370	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
301	ファイファー症候群	336	慢性膵炎	371	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴
302	ファロー四徴症	337	慢性特発性偽性腸閉塞症	372	レット症候群
303	ファンコニ貧血	338	ミオクロニー欠伸てんかん	373	レノックス・ガストー症候群
304	封入体筋炎	339	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	374	ロウ症候群
305	フェニルケトン尿症	340	ミトコンドリア病	375	ロスムンド・トムソン症候群
306	フォンタン術後症候群	341	無虹彩症	376	肋骨異常を伴う先天性側弯症
307	複合カルボキシラーゼ欠損症	342	無脾症候群		
308	副甲状腺機能低下症	343	無 β リボタンパク血症		
309	副腎白質ジストロフィー	344	メープルシロップ尿症		
310	副腎皮質刺激ホルモン不応症	345	メチルグルタコン酸尿症		
311	ブラウ症候群	346	メチルマロン酸血症		
312	ブラダー・ウィリ症候群	347	メビウス症候群		
313	プリオン病	348	免疫性血小板減少症		
314	プロピオン酸血症	349	メンケス病		
315	PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）	350	網膜色素変性症		

相談支援

○内容

障がいのある方やご家族のさまざまな悩みや心配事を一緒に考えます。

福祉サービスに関する情報提供や調整、サービス等利用計画の作成など行います。

○障がいに関する総合的な相談窓口

機関名	対象者	所在地	電話番号
村上市障がい者 基幹相談支援センター	障がい種別 問わず	〒958-8501 村上市三之町1-1 村上市役所 1 階	(0254) 75-5830

○相談支援事業所（サービス等利用計画作成）

事業所名	対象者		所在地	電話番号
	障がい者	障がい児		
地域生活支援センター はまなす (※粟島浦村相談委託)	○		〒958-0024 村上市瀬波中町10-1	(0254) 50-7104
相談支援事業 浦田の里 (※粟島浦村相談委託)	○	○	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-3673
相談支援 よろこび	○		〒959-3122 村上市大津1669-24	(0254) 62-7679
相談支援事業所 やまやの里	○		〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945
こども発達支援所 はる		○	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200
相談支援センターWillさかまち	○	○	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7387
相談支援リリック	○	○	〒958-0841 村上市小町1-12	080- 4650-7990
相談支援事業所 関川村社会 福祉協議会 (※関川村相談委託)	○	○	〒959-3264 関川村大字上関1244-1	(0254) 64-1400

○就労に関する相談

事業所名	対象者	所在地	電話番号
障がい者就業・ 生活支援センターアシスト	障がい種別 問わず	〒957-0011 新発田市島潟1454	(0254) 23-1987

○発達障害に関する相談

事業所名	対象者	所在地	電話番号
新潟県発達障がい者支援 センター R I S E (ライズ)	発達障がい	〒951-8121 新潟市中央区水道町1-5932	(025) 266-7033

居宅介護（ホームヘルプサービス）

○内容

ヘルパーが自宅を訪問して身の周りのお手伝い（食事、トイレ、入浴などの介護、身体整容、着脱、洗濯、調理などの家事援助）をします。

○対象者

障害支援区分1以上の方。

※ただし、通院等介助（身体介護を伴う）を利用する場合は、障害支援区分2以上に該当し、所定の調査項目に該当している方が対象です。

○サービス実施事業者

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
ヘルパーステーションゆめ	〒958-0024 村上市瀬波中町11-6	(0254) 53-6960	年中無休 8:00~18:00 (要相談)
ケアサービス まごの手	〒958-0876 村上市塩町12-19	(0254) 53-3102	年中無休 8:00~18:00 (要相談)
ツクイ村上	〒958-0032 村上市松原町三丁目1-16	(0254) 75-5315	年中無休 8:30~17:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションむらかみ	〒958-0809 村上市下相川316-2	(0254) 53-0113	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションあさひ	〒958-0292 村上市岩沢5611 (村上市朝日支所内)	(0254) 75-5180	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションさんぽく	〒959-3942 村上市勝木862-1 (ゆり花会館内)	(0254) 77-3045	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
ヘルパーステーション あおぞら	〒959-3132 村上市坂町2465-1 角中第二 ビルマンションA-2	(0254) 75-5181	月~金 8:30~17:30 (要相談)
ケアパートナー よろこび	〒959-3423 村上市九日市98-1	(0254) 62-7713	月~金 8:30~17:30 (要相談)
ヘルパーステーション さかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 75-5026	年中無休 8:00~17:00 (要相談)
想いやりサポート みちしるべ	〒959-3107 村上市下鍛冶屋509-5	(0254) 75-5257	月~金 9:00~16:00 (要相談)
関川村社会福祉協議会	〒959-3264 関川村大字上関522-38	(0254) 64-0150	年中無休 7:30~19:00 (要相談)

重度訪問介護

○内容

障がいの重度の肢体不自由者、又は重度の知的障がい、もしくは精神障がいに
より行動が著しく困難で、常に介護を要する方の自宅をヘルパーが訪問して、
身の周りのお手伝いをします。食事、トイレ、入浴などの介護や外出時の移動
支援を総合的に行います。また、病院などへの入院中のコミュニケーション支
援も行います。

○対象者

障害者支援区分4以上（病院などに入院又は入所中に利用する場合は区分
6であって、入院又は入所前から重度訪問介護を利用していた方）で、
次のいずれかに該当する方。

- 1 次のいずれにも該当する方
 - ・二肢以上に麻痺などがあること
 - ・障害支援区分の認定調査項目のうち、「歩行」「移乗」「排尿」「排便」
のいずれも「支援が不要」以外と認定されていること
- 2 障害支援区分の認定調査項目のうち、行動関連項目等（12項目）の合計
点数が10点以上である方

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
想いやりサポート みちしるべ	〒959-3107 村上市下鍛冶屋509-5	(0254) 75-5257	月～金 9:00～16:00 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションむらかみ	〒958-0809 村上市下相川316-2	(0254) 53-0113	年中無休 7:30～19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションあさひ	〒958-0292 村上市岩沢5611 (村上市朝日支所内)	(0254) 75-5180	年中無休 7:30～19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションさんぽく	〒959-3942 村上市勝木862-1 (ゆり花会館内)	(0254) 77-3045	年中無休 7:30～19:30 (要相談)

行動援護

○内容

危険回避ができず、常に見守り介護を必要とする方の外出時の支援を行います。

○対象者

障害支援区分3以上で、認定調査項目の行動関連項目の合計点が10点以上の方。

同行援護

○内容

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、外出時に同行者が付き添い、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）や、移動の援護などの外出支援を行います。

○対象者

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者などで、同行援護アセスメント調査票の点数基準を満たす方。

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションむらかみ	〒958-0809 村上市下相川316-2	(0254) 53-0113	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションさんぽく	〒959-3942 村上市勝木862-1 (ゆり花会館内)	(0254) 77-3045	年中無休 7:30~19:30 (要相談)



移動支援

○内容

屋外での移動が困難な方が、社会生活上不可欠な外出や社会参加の際、ガイドヘルパーが移動の支援を行います。

※ただし、公的機関・医療機関、余暇活動参加など原則として1日で用務が終わるもの

○対象者

障がい者（児）

○サービス実施事業者

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションむらかみ	〒958-0809 村上市下相川316-2	(0254) 53-0113	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションあさひ	〒958-0292 村上市岩沢5611 (村上市朝日支所内)	(0254) 75-5180	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションさんぽく	〒959-3942 村上市勝木862-1 (ゆり花会館内)	(0254) 77-3045	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
ヘルパーステーション あおぞら	〒959-3132 村上市坂町2465-1 角中第二 ビルマンションA-2	(0254) 75-5181	月~金 8:30~17:30 (要相談)
ケアパートナー よろこび	〒959-3423 村上市九日市98-1	(0254) 62-7713	月~金 8:30~17:30 (要相談)
関川村社会福祉協議会	〒959-3264 関川村大字上関522-38	(0254) 64-0150	年中無休 7:30~19:00 (要相談)
粟島浦村社会福祉協議会	〒958-0061 粟島浦村字日ノ見山1513-11	(0254) 55-2111	月~金

訪問入浴サービス

○内容

身体が虚弱、寝たきりなどのため、日常生活を営むのに支障がある方の自宅に、訪問入浴車で出向き、看護師とヘルパーが入浴介護を行います。

○対象者

重度の身体障がい者（児）

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
ツクイ村上	〒958-0032 村上市松原町三丁目1-16	(0254) 75-5315	月～土 8:30～17:30
アースサポート村上	〒958-0033 村上市緑町二丁目1-10	(0254) 53-5460	要相談 8:30～17:30

手話奉仕員等派遣事業

○内容

聴覚障がいや音声言語機能障がいのある方に、手話奉仕員・要約筆記奉仕員などを派遣し、社会生活におけるコミュニケーションがスムーズに図れるようにします。

- ①公的機関への用務に関すること
- ②病院、保健所等における医療、診断に関すること
- ③学校、保健所等における教育、保育に関すること
- ④市村又は福祉関係団体等が実施する事業に関すること
- ⑤前各号に掲げるもののほか、特に市村長が必要と認める事業

○対象者

聴覚障がい者・音声言語機能障がい者

○窓口

各社会福祉協議会

事業所名	電話番号	FAX
村上市社会福祉協議会	(0254) 62-7757	(0254) 50-0020
関川村社会福祉協議会	(0254) 64-0111	(0254) 64-3180



補装具費の支給

○内容

身体障がい者の日常生活や社会生活の向上を図るために、身体機能を補うための用具の購入又は修理に要した費用の支給を行います。購入前に申請が必要です。

○対象者

身体障がい者（児）

（手帳の等級などにより、対象にならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください）

○対象品目 ※代表的なもの

障がいの種類	品 目
視覚障がい	盲人安全つえ・義眼・眼鏡
聴覚障がい	補聴器
音声言語機能障がい	重度障がい者用意思伝達装置※
肢体不自由	義肢・装具・座位保持装置・車いす・電動車いす・歩行器 歩行補助つえ・重度障がい者用意思伝達装置※
内部障がい	車いす・電動車いす

※重度障がい者用意思伝達装置の対象者は、重度の上下肢不自由及び音声言語機能障がいの方で、この装置によらなければ意思の伝達が困難な方です。

○利用料金

原則、1割負担です。※ただし、負担上限額があります。



日常生活用具の給付

○内容

重度の心身障がいの方が在宅で、日常生活の便宜を図るため、必要な用具の給付又は貸与を行います。購入前に申請が必要です。

○対象者

障がい者（児）

（手帳の等級などにより、対象にならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください）

○対象品目 ※代表的なもの

品 目		主な対象者
介護・訓練 支援用具	☐ 特殊寝台 ☐ 特殊マット ☐ 特殊尿器 ☐ 体位変換器 ☐ 移動用リフト ☐ 訓練いす ☐ 訓練用ベッド	下肢又は体幹機能障がい
自立生活 支援用具	☐ 入浴補助用具 ☐ 便器	下肢又は体幹機能障がい
	☐ 頭部保護帽 ☐ T字状・棒状のつえ ☐ 移動・移乗支援用具	平衡機能又は 下肢もしくは体幹機能障がい
	☐ 特殊便器	上肢障がい
	☐ 火災警報器 ☐ 自動消火器	障がい種別に関わらず火災発生の 感知や避難が困難な者
	☐ 電磁調理器	視覚障がい
	☐ 聴覚障害者用屋内信号装置	聴覚障がい
在宅 療養等 支援用具	☐ 透析液加温器	腎臓機能障がいなど
	☐ ネブライザー（吸入器） ☐ 電気式たん吸引器 ☐ パルスオキシメーター ☐ 非常用電源装置	呼吸器機能障がい
	☐ 酸素ボンベ運搬車	在宅酸素療法者
	☐ 盲人用体温計（音声式） ☐ 盲人用体重計	視覚障がい
	☐ 携帯用会話補助装置	音声言語機能障がい
情報・ 意思疎通 支援用具	☐ 情報・通信支援用具	上肢機能障がい又は視覚障がい
	☐ 点字ディスプレイ	盲ろう・視覚障がい
	☐ 点字器 ☐ 点字タイプライター ☐ 視覚障害者用ポータブルレコーダー ☐ 視覚障害者用拡大読書器 ☐ 盲人用時計 ☐ 地上デジタル放送対応ラジオ	視覚障がい
	☐ 聴覚障害者用通信装置 ☐ 聴覚障害者用情報受信装置	聴覚障がい
排泄管理 支援用具	☐ ストーマ装具 ☐ 紙おむつ	ストーマ造設者など
住宅改修	☐ 居宅生活動作補助用具	下肢・体幹機能障がいなど

○利用料金

原則、1割負担です。※ただし、負担上限額があります。

日中一時支援事業

○内容

保護者の就労、疾病その他の理由により、障がいのある方を日中対応できないとき、日中施設で見守り、活動の場を提供します。

事業所名	所在地	電話番号	定員
いわくすの里	〒958-0053 村上市上の山2-17	(0254) 50-2100	5名
浦田の里	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803	6名
やまやの里	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945	6名
みどりの家	〒959-3403 村上市上助淵1900-1	(0254) 62-7127	3名
みどりの家朝日	〒958-0264 村上市鶴渡路1999-2	(0254) 72-0288	3名
すずかけ	〒959-3433 村上市川部1237	(0254) 66-8045	要相談
ハルガーデン	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701	5名
ハルボンド	〒958-0853 村上市山居町一丁目5-30	(0254) 75-6067	5名
ハルボンド2	〒958-0853 村上市山居町一丁目5-18	(0254) 62-7782	5名
ハルボンド・ベース	〒958-0854 村上市田端町10-8 1階	(0254) 62-7911	5名
こども発達支援所 はる	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200	10名 ※障がい児のみ
青い鳥	〒958-0841 村上市小町1-12	(0254) 53-3020	要相談

地域活動支援センター

○内容

創作活動や生産活動、相談などのサービスを提供します。

	事業所名	所在地	電話番号	サービス内容
Ⅰ型	地域生活支援センター はまなす	〒958-0024 村上市瀬波中町10-1	(0254) 50-7104	創作/余暇活動/給食 /憩いの場/作業活動
	地域生活支援センター ごっちゃん	〒959-2655 胎内市本郷544-1	(0254) 28-8530	創作/余暇活動/憩い の場
Ⅲ型	山北地域活動支援 センターぬくもり工房	〒959-3942 村上市勝木862-1ゆり花会館内	(0254) 77-2857	作業活動
	関川村地域活動支援 センターさくら工房	〒959-3264 関川村大字上関1244-1	(0254) 64-1400	創作/余暇活動/憩い の場/作業活動

※交通費助成制度あり（26ページ）

就労選択支援

○内容

短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性等の評価や意向等を整理（アセスメント）し、本人の希望や適性・能力に合った就職先や就労支援サービスを選べるよう支援します。

○対象者

就労移行支援や就労継続支援の利用を検討している方、または現在利用している方。

事業所名	所在地	電話番号
カレイドスクエアパーク 胎内・村上サテライト店	〒958-0837 村上市三之町8-13	080- 9095-3558
カレイドスクエアパーク 胎内	〒959-2805 胎内市下館1147	(0254) 28-9362

就労移行支援

○内容

就労を希望する方に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。

○対象者

65歳未満で企業などへの就労を希望する方、技術を習得し在宅で就労・起業を希望する方。

事業所名	所在地	電話番号	定員
未来ワークサポート さかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7382	8名
カレイドスクエアパーク 胎内・村上サテライト店	〒958-0837 村上市三之町8-13	080- 9095-3558	5名
カレイドスクエアパーク 胎内	〒959-2805 胎内市下館1147	(0254) 28-9362	8名

※交通費助成制度あり（26ページ）

就労定着支援

○内容

通常の事業所で働いている方に、就労に伴う生活面の課題に対応する支援を行います。

○対象者

就労移行支援等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を利用して、通常の事業所に新たに雇用された方で、就労を継続している期間が6月を経過した方。

事業所名	所在地	電話番号
未来ワークサポート さかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7382
カレイドスクエアパーク 胎内	〒959-2805 胎内市下館1147	(0254) 28-9362
カレイドスクエアパーク 胎内・村上サテライト店	〒958-0837 村上市三之町8-13	080- 9095-3558



就労継続支援A型

○内容

雇用契約に基づき、就労の機会やその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の援助を行います。

○対象者

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な、65歳未満の方。

事業所名	所在地	電話番号	定員
ゆのか就労サポート	〒958-0037 村上市瀬波温泉二丁目4-17 木もれびの宿「ゆのか」内	090- 7847-0002	40名

就労継続支援B型

○内容

事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。

○対象者

- ① 就労経験があって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった方。
- ② 50歳以上の方または障害基礎年金1級を受給している方。
- ③ ①及び②のいずれにも該当せず、就労移行支援や就労選択支援によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている方。

事業所名	所在地	電話番号	定員
浦田の里（通所）	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 75-5407	20名
CROSSWALK	〒958-0852 村上市南町二丁目10-4	(0254) 62-7508	12名
オリーブの樹	〒958-0866 村上市村上3473-5	080- 4597-7546	20名
12月の森	〒958-0842 村上市大町1-16	070- 1630-8378	14名
未来ワークサポートさかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7382	12名
すすかけ	〒959-3433 村上市川部1237	(0254) 66-8045	30名
みどりの家	〒959-3403 村上市上助淵1900-1	(0254) 62-7127	40名
みどりの家朝日	〒958-0264 村上市鶴渡路1999-2	(0254) 72-0288	20名
朝日なごみ	〒958-0226 村上市朝日中野3246-6	(0254) 62-7978	16名
ハルボンド	〒958-0853 村上市山居町一丁目5-30	(0254) 75-6067	6名
リライフサポート	〒958-0854 村上市田端町2-12旭ビル2階	(0254) 75-5417	20名
フェルム	〒958-0821 村上市山辺里895-4	(0254) 62-7716	20名
CROSSWALK関川	〒959-3200 関川村土沢552	(0254) 75-6131	8名
こばと作業所	〒959-2664 胎内市柴橋1320-1	(0254) 44-8616	40名
じょぶ倶楽部	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原699-128	(0254) 45-5110	40名

（次ページへ続く）

事業所名	所在地	電話番号	定員
虹の家	〒959-2658 胎内市西条412-4	(0254) 44-8448	50名
ハートワークくろかわ	〒959-2805 胎内市下館1573-1	(0254) 28-0130	36名

自立訓練(生活訓練)

○内容

自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、
身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

○対象者

《生活訓練》

- ・施設、病院を退所、退院した知的障がい者や精神障がい者であって、生活能力の維持・向上などの支援が必要な方。
- ・特別支援学校を卒業した、または継続した通院により症状が安定している知的障がい者や精神障がい者等であって、生活能力の維持・向上などの支援が必要な方。



事業所名	所在地	電話番号	定員
はまなすホーム	〒958-0024 村上市瀬波中町10-1	(0254) 50-7090	生活訓練34名 (※宿泊型自立訓練の定員30名)
ハルボンド	〒958-0853 村上市山居町一丁目5-30	(0254) 75-6067	5名
カレイドスクエアパーク胎内	〒959-2805 胎内市下館1147	(0254) 28-9362	3名
カレイドスクエアパーク 胎内・村上サテライト店	〒958-0837 村上市三之町8-13	080- 9095- 3558	3名
そら倶楽部	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原699-128	(0254) 45-5112	生活訓練20名 (※宿泊型自立訓練の定員22名)

※宿泊型自立訓練は、一定期間施設で宿泊(生活)しながら自立訓練を受けるサービスです。

生活介護

○内容

主に昼間に、障害者支援施設などで、入浴、排せつ、食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

○対象者

障害支援区分3以上の方（50歳以上は区分2以上）。

※施設に入所する場合は、区分4以上の方（50歳以上は区分3以上）。

事業所名	所在地	電話番号	定員
いわくすの里	〒958-0053 村上市上の山2-17	(0254) 50-2100	26名
浦田の里	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803	40名
浦田の里（通所）	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 75-5407	20名
やまやの里	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945	50名
ぱれっと（やまやの里 通所）	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945	20名
ハルボンド	〒958-0853 村上市山居町一丁目5-30	(0254) 75-6067	3名
ハルボンド2	〒958-0853 村上市山居町一丁目5-18	(0254) 62-7782	3名
ハルボンド・ベース	〒958-0854 村上市田端町10-8 1階	(0254) 62-7911	3名
ハルガーデン	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701	5名 以内
12月の森	〒958-0842 村上市大町1-16	070- 1630-8378	6名
リブインハーモニー三之町 （基準該当）	〒958-0837 村上市三之町4-28	(0254) 50-1182	空床型
デイサービスセンター ゆり花荘（基準該当）	〒959-3942 村上市勝木862-1	(0254) 77-3005	空床型
虹の家	〒959-2658 胎内市西条412-4	(0254) 44-8448	10名
そら倶楽部	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原699-128	(0254) 45-5112	10名

短期入所

○内容

家族の病気や冠婚葬祭、その他の理由により家族で対応できない時に、施設で短期間宿泊して、入浴、食事などのサービスを行います。

○対象者

障害支援区分1以上の方。

事業所名	所在地	電話番号	定員
いわくすの里	〒958-0053 村上市上の山2-17	(0254) 50-2100	3名
やまやの里	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945	4名
浦田の里	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803	6名
未来ベースさかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7385	2名
はまなすホーム	〒958-0024 村上市瀬波中町10-1	(0254) 50-7090	空床型
そら倶楽部	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原 699-128	(0254) 45-5112	空床型
スカイー1	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原 699-131	(0254) 45-5911	併設型
おーる	〒959-2643 胎内市東本町22-31	(0254) 28-7762	2名

医療的ケア児 短期入所

○内容

毎日医療的ケアを行うご家族の負担を軽減するためのお手伝いをします。
短時間での利用も可能です。

○対象者

日常的に医療的ケアの必要な18歳未満の方。

事業所名	所在地	電話番号	定員
中井さくら園	〒957-0007 新発田市小舟町2-9-13	(0254) 22-4297	2名

施設入所支援

○内容

障害者支援施設で夜間や休日、入浴、排せつ、食事などの日常生活上必要な支援を受けられるサービス介護等を行います（日中は、生活介護や自立訓練等の日中活動系サービスを利用することができます）。

○対象者

障害支援区分4以上の方（50歳以上は区分3以上）。

事業所名	所在地	電話番号	定員
いわくすの里	〒958-0053 村上市上の山2-17	(0254) 50-2100	20名
浦田の里	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803	50名
やまやの里	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945	50名
緑風園	〒957-0021 新発田市五十公野4681-1	(0254) 22-4298	68名
大峰寮	〒959-2478 新発田市下坂町266	(0254) 33-2314	68名
中井さくら園	〒957-0007 新発田市小舟町2-9-13	(0254) 22-4297	75名



共同生活援助(グループホーム)

○内容

世話人がいる一戸建てやアパートなどで共同生活をし、食事提供や相談などのサービスを行います。



○対象者

障がい者（食事、排せつ、入浴等の介助が必要な場合は、障害支援区分認定が必要です）

事業所名	所在地	定員 (うち体験)	管理施設・電話番号
あかね寮	〒958-0867 新潟県村上市大欠10-6	7名	(福) 村上岩船福祉会 障害者支援施設 浦田の里 (0254) 53-1803
いいのホーム	〒958-0857 村上市飯野三丁目15-49	5名	
みなみホーム	〒958-0852 村上市南町二丁目7-57	2名	
そよかぜ	〒959-3133 村上市山口452-1	7名 (1)	(福) 阿賀北福祉会 障害者支援施設 やまやの里 (0254) 66-5945
はまえんどう	〒958-0054 村上市岩船新田町4-12	10名	(医) 責善会 グループホーム はまえんどう (0254) 75-5715
はまえんどう2		8名	
未来ベースさかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	7名	(福) 愛宕福祉会 未来ベースさかまち (0254) 62-7385
いんくる村上 ひらばやし	〒959-3431 村上市平林1970-2	4名	(株) いんくる 村上・胎内事業所 (0254) 75-5261
いんくる胎内 ひがし本町	〒959-2643 胎内市東本町25-86-2	4名	
いんくる胎内 ひがし本町別館	〒959-2643 胎内市東本町22-35	5名	
リアン	〒958-0856 村上市飯野桜ヶ丘4-29	6名	(株) Lita グループホーム リアン (0254) 75-6022
リアン緑町	〒958-0033 村上市緑町四丁目4-11	4名	
リアン緑町2	〒958-0033 村上市緑町四丁目4-13	4名	
ボヌール	〒958-0033 村上市緑町三丁目3-5	5名	
ファミーユ	〒959-3133 村上市山口20-12	4名	
虹の家第一寮（一号棟）	〒959-2651 胎内市西条町2-22	10名	(福) 七穂会 虹の家 (0254) 44-8448
虹の家第一寮（二号棟）	〒959-2646 胎内市西栄町5-35	10名	
スカイー1	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原699-131	15名	(福) 新潟慈生会 (0254) 45-5911
おーる	〒959-2643 胎内市東本町22-31	10名	(一社) みらいず 共生型福祉拠点施設 まち・らぼ (0254) 28-7762

地域相談支援

地域移行支援

○内容

障害者支援施設等に入所している障がい者、又は精神科病院に入院している精神障がい者に、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談などの必要な支援を行います。

○対象者

次のうち、地域生活への移行のための支援が必要と認められる方。

- ・障害者支援施設、のぞみの園、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所している障がい者。
- ・精神科病院に１年以上入院している精神障がい者。
(１年未満の方でも場合により対象となる場合があります)

地域定着支援

○内容

在宅の単身障がい者などに対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態などに、必要な支援を行います。

○対象者

障害者支援施設等や精神科病院から退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方等で、次のいずれかに該当する方。

- ・在宅の単身障がい者であるため、緊急時の支援が見込めない障がい者。
- ・居宅で家族と同居しているが、当該家族等が障がい、疾病等のため、緊急時の支援が見込めない障がい者。

事業所名	所在地	電話番号
地域生活支援センターはまなす	〒958-0024 村上市瀬波中町10-1	(0254) 50-7104
相談支援事業浦田の里	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803
相談支援事業所やまやの里	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945
相談支援センターW i l l さかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7387

放課後等デイサービス

○内容

生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行います。

○対象者

学校（幼稚園及び大学を除く）に就学し、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められる障がい児

事業所名	所在地	電話番号	定員
おひさま	〒958-0853 村上市山居町二丁目2-25	(0254) 56-0238	10名
こども発達支援所 はる	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200	10名
ハルガーデン (医療的ケア児・重症児対象)	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701	5名 以内
はるstep	〒959-3425 村上市山田930-5	(0254) 75-5149	10名 以内
はるgrow	〒958-0268 村上市小川33	(0254) 62-7429	10名
はるleap	〒958-0857 村上市飯野三丁目9-30	(0254) 62-7667	10名
カレイドスクエアパーク村上	〒958-0034 村上市松山260-7	(0254) 62-7139	5名
青い鳥	〒958-0841 村上市小町1-12	(0254) 53-3020	10名
カナリヤ	〒959-3131 村上市藤沢21-5	(0254) 62-7990	10名
つぐみ	〒958-0841 村上市小町1-9	(0254) 75-6170	10名
カレイドスクエアパーク胎内	〒959-2805 胎内市下館1147	(0254) 28-9362	10名
カレイドスクエアパーク村上 胎内サテライト店	〒959-2808 胎内市東牧752-18	090- 1989-0488	5名



児童発達支援

○内容

日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

○対象者

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる、主に未就学の障がい児

事業所名	所在地	電話番号	定員
こども発達支援所 はる	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200	30名
ハルガーデン (医療的ケア児・重症児対象)	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701	5名 以内
はるstep	〒959-3425 村上市山田930-5	(0254) 75-5149	10名 以内

保育所等訪問支援

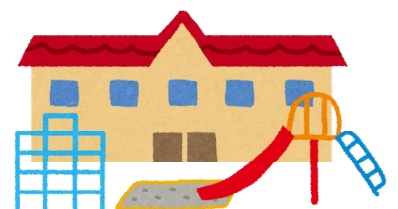
○内容

保育園などの集団生活を営む施設に通う障がい児に対し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

○対象者

児童が保育所等の集団生活を営む施設に通う障がい児

事業所名	所在地	電話番号
こども発達支援所 はる	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200
ハルガーデン (医療的ケア児・重症児対象)	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701
カレイドスクエアパーク胎内	〒959-2805 胎内市下館1147	(0254) 28-9362



居宅訪問型児童発達支援

○内容

児童発達支援などを受けるために外出することが困難な重度の障がい児などに対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導などの支援を行います。

○対象者

重度の障がいなどの状態にあり、障がい児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児

事業所名	所在地	電話番号
こども発達支援所 はる	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200
ハルガーデン (医療的ケア児・重症児対象)	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701



村上市障害者支援施設等通所者交通費助成

○内容

地域活動支援センターまたは就労移行支援を利用している方で、居住地から通所距離が片道2km以上で、次のどれかに該当する人を対象に、通所に要する費用の一部を助成します。

○対象者

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けている方

○助成額

- ・路線バスまたは鉄道利用者：料金相当額
- ・自家用車等利用者：通所距離が2km以上10km未満 日額150円
通所距離が10km以上 日額250円
- ・地域活動支援センター等の送迎利用者：利用者負担額

自立支援医療

育成医療

○内容

身体障がい児の日常生活能力の回復向上を図るため、手術などの治療によって確実に効果が期待できるものに対して、必要な医療費を支給します。

○対象者

身体に障がいのある18歳未満の方。

○窓口

各市村障がい福祉担当課

更生医療

○内容

身体障がい者の日常生活を容易にし、職業能力を増進するため、更生に必要な医療費を支給します。

○対象者

身体に障がいのある18歳以上の方。

○窓口

各市村障がい福祉担当課

精神通院医療

○内容

精神障がい者の適正な医療の普及を図るため、入院することなく行われる精神医療に係る医療費を支給します。

○対象者

精神障がいの治療のため、医療機関に通院している方。

○窓口

各市村障がい福祉担当課

※各制度とも、原則1割負担（所得に応じた月額負担上限の設定があります）

利用者負担

障がい福祉サービスの利用者負担は、原則として1割負担です。食費、光熱費などは、実費負担となります。ただし、所得に応じて区分が分けられ、それぞれに負担上限が設定されています。

種別	世帯の範囲
18歳以上の障がい者 (施設に入所する18、19歳を除く)	障がいのある方とその配偶者
障がい児 (施設に入所する18、19歳を含む)	保護者の属する住民基本台帳での世帯

○18歳以上の障がい者の利用者負担額の上限

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯(所得割16万円未満) ※入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム、宿泊型自立訓練利用者を除きます。	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

○障がい児の利用者負担額の上限

区分	世帯の収入状況		負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯		0円
低所得	市町村民税非課税世帯		0円
一般1 (所得割28万円未満)	市町村民税課税世帯	通所施設、ホームヘルプ利用の場合	4,600円
		入所施設利用の場合	9,300円
一般2	上記以外		37,200円

その他、高額障害福祉サービス費の支給、食費や光熱水費の軽減、入所施設利用者の補足給付、個別の減免制度などがあり、負担が重くならないように配慮されています。

詳しくは、各市村障がい福祉担当課にお問合せください。

村上市福祉タクシー利用券

(村上市の方用のサービスです)

○内容

在宅の障がい者が、村上市と契約を交わした事業者によるタクシーや車いす用リフト付タクシー、ストレッチャー付タクシーを利用する際に、料金の一部を助成する利用券を交付します。

○対象者

次のいずれかに該当し、施設に入所していない方。

- ・身体障害者手帳 1 級から 3 級の交付を受けている方。
- ・療育手帳 A（重度）の交付を受けている方。
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方。

○利用券について

- ・券 1 枚あたり、タクシー等初乗運賃相当額が助成され、料金が減額されます。券は年間 24 枚交付します。
- ・対象者が人工透析を受けている障がい者で、高齢者のみの市民税非課税世帯の場合は、券を年間 48 枚交付します。（※人工透析通院助成の支給を受けていない場合）
- ・対象者が特別障害者手当等を受給している場合は、その介護者が対象者の所用で乗車する場合でも券を利用することができます。
- ・券は、一回の乗車につき、何枚でも利用可能です。

○窓口

村上市役所福祉課または各支所地域振興課



関川村福祉タクシー利用券

(関川村の方用のサービスです)

○内容

在宅の障がい者が、関川村に本社を有するタクシー会社によるタクシーや車いす用リフト付タクシー、ストレッチャー付タクシーを利用する際に、料金の一部を助成する利用券を交付します。

○対象者

次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳 1 級から3級の交付を受けている方。
- ・療育手帳A（重度）の交付を受けている方。
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方。

○利用券について

- ・券 1 枚あたり、タクシー等初乗運賃相当額が助成され、料金が減額されます。券は年間 24 枚交付します。
- ・対象者が人工透析を受けている障がい者で、村民税非課税世帯の場合は、券を年間 48 枚交付します。
- ・券は、一回の乗車につき、何枚でも利用可能です。

○窓口

関川村役場健康福祉課



●【障害福祉制度等一覧】●

			補装具・日常生活用具		障害者総合支援法による障害福祉サービス・施設等			児童福祉法による障害児支援		医療										年金・手当									
			補装具費の支給	日常生活用具の給付・貸与	訪問系サービス・短期入所	日中活動系サービス	居住系サービス	入所支援・通所支援	自立支援医療（更生医療）の給付	自立支援医療（更生医療）の給付	自立支援医療（精神通院医療）の給付	小児慢性特定疾患医療費の支給	特定疾患医療費の支給	重度心身障害者医療費の助成	ひとり親家庭等医療費助成事業	障害児・者歯科診療	精神科救急医療体制	障害基礎年金	特別障害給付金										
障がい区分	手帳区分																												
身体障がい者	視覚障がい	1	○	各市町村により異なるため、詳しくは市町村障がい福祉担当課へお問い合わせください。	障がいの状況、利用の意向、生活環境などの聴き取り調査を行います。	障がいの状況、利用の意向、生活環境などの聴き取り調査を行います。	対象医療の受給が適当と認められる児童	○		対象疾患及び基準に該当する児童	△	○	児童の父（母）親が身体機能又は精神の障がいにより、労働することができず、かつ常時の監視又は介護を必要とする場合、その児童を養育する方	児童が婚姻を解消した児童（18歳達後3月31日まで）等を養育している方。（ただし、児童の年齢制限は20歳未満）	児童が在宅で心身に重度から中度の障害のある場合は、児童の年齢制限は20歳未満）	○		○	①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生 の障がい状況に該当する方（65歳までに該当した方） ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象者であった被用者年金の加入者の配偶者であつて当時加入していたが、期間内に初診日がある傷病により、現在、障害基礎年金1級・2級相当										
		2	○					○			△	○				○		△											
		3	○					○				○				○		△											
		4	○					○								○													
		5	○					○								○													
		6	○					○								○													
		聴覚及び平衡機能障がい	2					○	○			△				○	○			△									
			3					○	○							○	○			△									
			4					○	○								○												
			5					○	○								○												
			6					○	○								○												
			3					○	○								○			△									
		音声言語そしゃく	4					○	○								○			△									
			肢体不自由					1	○		○					△	○	○			△								
								2	○		○					△	○	○			△								
								3	○		○						○	○			△								
								4	○		○							○			△								
								5	○		○							○											
	内部	6						○	○								○												
		1	○					○			△	○				○		△											
		2	○					○			△	○				○		△											
		3	○					○				○				○		△											
		4	○					○								○													
		5	○					○								○													
	障が知的者	療育手帳	A																			○			○				
			B																				○			△			
			未所持																					○					
	障が精神者	精神障害者保健福祉手帳	1																			○			○		△		
			2																					○		△			
			3																					○		△			
			未所持																					○		△			
	上記区分に該当しない障がい者							身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、難病のある方については、各種相談機関にお問い合わせください。																					
	年齢制限等主な条件															18歳未満（一部20歳までの利用特例あり）	18歳未満	18歳以上			18歳未満（認定後は20歳まで延長可）			児童20歳未満				20歳以上	
	所得要件等							有										有		有			有	有	有			有	

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合があります。

●【障害福祉制度等一覧】●

			年金・手当						自動車(1)							公共料金の割引							
			特別児童扶養手当	児童扶養手当	障害児福祉手当	特別障害者手当	在宅重度重複障害者介護見舞金	心身障害者扶養共済	駐車禁止除外指定車標章の交付	自動車購入資金の貸付	自動車運転免許取得資金・	自動車改造費の補助	自動車運転免許取得費の補助	スパイクタイヤの使用	福祉タクシー利用	旅客鉄道運賃の割引	旅客船運賃の割引	ハイヤー・タクシーの運賃の割引					
障がい区分	手帳区分																						
身体障がい者	視覚障がい	1	在宅で心身に重度から中度の障害のある児童（20歳未満）を養育している方	父母が婚姻を解消した児童（18歳達後3月31日まで）等を養育している方。（ただし、児童が在宅で心身に重度から中度の障害のある場合は、児童の年齢制限は20歳未満）	児童の父または母が身体機能又は精神の障害により、労働することができず、かつ常時の監視又は介護を必要とする場合、その児童（18歳達後3月31日まで）を養育する方（ただし、児童が在宅で心身に重度から中度の障害のある場合は、児童の年齢制限は20歳未満）	在宅で常時介護を要する最重度の障害のある児童	在宅で常時介護を要する最重度の障害のある方	在宅で療育手帳A所持者であり、かつ重度の身体障がい重複している方を介護している保護者	○	○	○			△		車いす等使用者	○	○	○	○			
		2							○	○	○			△			○	○	○	○			
		3							○	○	○			△			○	○	○	○			
		4								○	○			△			○	△	△	○			
		5									○			△			○	△		○			
		6									○			△			○	△		○			
	平衡機能障がい	2							○	○	○			△			○	○	○	○			
		3							○	○	○			△			○	△	△	○			
		4									○			△			○	△		○			
		5									○			△			○	△		○			
		6									○			△			○	△		○			
	音声言語そしゃく	3							○		○			△			○	△		○			
		4									○			△			○	△		○			
	肢体不自由	1							○	障害の区分及び組合せにより、対象とならない場合があります。	○	○	○	○	△		○	○	○	○			
		2							○		○	○	○	△	○		○	△	○				
		3							○		○	△	△	△	○		○	△	△	○			
		4									○	△		△	○		○	△		○			
		5									○	△		△	○		○	△		○			
		6									○	△		△	○		○	△		○			
	内部	1							○		○		○	△	○		○	△	○	○			
		2							○		○		○	△	○		○	△	○	○			
		3							○		○			△	○		○	△	△	○			
		4									○			△	○		○	△	△	○			
障が知的者	療育手帳	A							○	○	○								○	○	○	○	
		B							○		○							○	△		○		
		未所持																					
障が精神者	精神福祉手帳	1							○	○	○									△	○		△
		2							○		○									△	○		△
		3							△		○									△	○		△
		未所持																					
上記区分に該当しない障がい者			身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、難病のある方については、各種相談機関にお問い合わせください。																				
年齢制限等主な条件			20歳未満	児童18歳達後3/31まで(20歳未満)	児童18歳達後3/31まで(20歳未満)	20歳未満			保護者年齢が65歳未満			本人運転	介護人等運転				本人のみ	介護人と同乗					
所得要件等			有	有	有	有	有	有			有	有	有										

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合があります。

●【障害福祉制度等一覧】●

			公共料金の割引												税金の軽減					
			有料道路通行料金の割引		航空運賃の割引		バス運賃の割引		NHK放送受信料の減免 (全額)	NHK放送受信料の減免 (半額)	NTT東日本等の優遇措置	携帯電話の割引	県立施設等入館料等の減免		所得税、 県市町村民税	事業税	贈与税	相続税	自動車税・自動車取得税	軽自動車税の減免
障がい区分	手帳区分																			
身体障がい者	視覚障がい	1	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○	各市町村により異なるため、詳しくは市町村税務担当課へお問合せください。
		2	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○	
		3	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	
		4	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	△	△		△	△	△	
		5	○		○		○	○	△	○	○	○	○		△		△	△		
		6	○		○		○	○	△	○	○	○	○		△		△	△		
	平衡機能障がい 聴覚及び	2	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	△		△	△		
		3	○	△	○	△	○	○	△	○	△	○	○	△	△		△	△	○	
		4	○		○		○	○	△	○	△	○	○		△		△	△		
		5	○		○		○	○	△	○	△	○	○		△		△	△		
		6	○		○		○	○	△	○	△	○	○		△		△	△		
	音声言語 そしゃく	3	○		○		○	○	△		△	○	○		△		△	△	△	
		4	○		○		○	○	△		△	○	○		△		△	△		
	肢体不自由	1	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△		△	△	○	
		2	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	△	△		△	△	△	
		3	○	△	○	△	○	○	△		△	○	○	△	△		△	△	△	
		4	○		○		○	○	△		△	○	○		△		△	△	△	
		5	○		○		○	○	△		△	○	○		△		△	△	△	
		6	○		○		○	○	△		△	○	○		△		△	△	△	
	内部	1	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	△		△	△	○	
		2	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	△		△	△	△	
		3	○	○	○	○	○	○	△		△	○	○	○	△		△	△	○	
4		○	△	○	△	○	○	△		△	○	○	△	△		△	△			
障が知的者	療育手帳	A		○	○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	△		△	△	○	
		B			○		○	○	△	△	△	○	○		△		△	△		
		未所持													△		△	△		
障が精神者	保健福祉障がい手帳者	1			○	○	○		△	○	△	○	○	○	△		△	△	△	
		2			○	○	○		△		△	○	○		△		△	△		
		3			○	○	○		△		△	○	○		△		△	△		
		未所持													△		△	△		
上記区分に該当しない障がい者			身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、難病のある方については、各種相談機関にお問い合わせください。																	
年齢制限等主な条件			本人運転	介護人運転	本人のみ・12歳以上	介護人同乗・12歳以上	本人のみ	介護人同乗	世帯全員が市町村民税非課税の場合	世帯主					本人	介護人				
所得要件等																				

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合があります。

●【障害福祉制度等一覧】●

			その他											自動車 (2)			
			成年後見制度利用支援事業	就業促進のための各種資金の貸付制度	生活福祉資金（福祉費（住宅））	住まいる整備補助事業	高齢者・障害者向け安心	置費補助事業	村上市熱中症対策エアコン設置	生活福祉資金	母子・父子・寡婦福祉資金	村上市福祉タクシー利用券	関川村福祉タクシー利用券	新潟県おもいやり駐車場制度			
障がい区分	手帳区分		次の重度の知的障害者①障害福祉サービスを利用し、又は開始の審判請求を行なうことが必要と認められる者 ②市町村長による後見等の開始の審判請求を行なうことが必要と認められる者 ③申し立てに要する経費等の全部又は一部について、助成を受けなければならない								配偶者が精神又は身体の障がいにより、長期に渡って労働能力を失っている方等						
身体障がい者	視覚障がい	1		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
		2		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
		3		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△		
		4		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△		
		5		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△		
		6		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△		
	平衡機能障がい 聴覚及び 平衡機能障がい	2		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	△	
		3		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	
		4		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	
		5		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	
		6		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	
		音声言語 そしゃく		3	○	○	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△
	4			○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	
	肢体不自由	1		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		3		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△
		4		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△
		5		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△
		6		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△
	内部	1		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		3		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△
		4		○	○	△	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△
	障が知的者	療育手帳		A	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
B				○	○												
未所持																	
障が精神者	保健福祉障がい手帳者	1		○	○				○	○		○		○	○	○	
		2		○	○					○		○				○	
		3		○	○							○					
		未所持															
上記区分に該当しない障がい者				身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、難病のある方については、各種相談機関にお問い合わせください。													
年齢制限等主な条件								初設置のみ									
所得要件等					有	有	有	有	有	有							

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合があります。

相談支援ファイル ぱすのーと

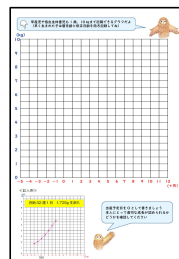
村上市・関川村では、お子さんの成長や経過などを記録するためのファイル『ぱすのーと』（相談支援ファイル）を無料で配布しています。
小児科の医師監修により、産まれてすぐに役立つ情報がもりだくさんです。
各ライフステージにおいてスムーズな情報の引継ぎ・共有ができることで、一貫したよりよいサポートが受けやすくなることを目的としています。

←「ぱすのーと 育ちノート（赤ぱす）」

母子手帳と一緒に活用し、お子さんの健康状態や成長、生活の様子、通院・通所した履歴を保護者などが記録するファイルです。

村上市：出生時に市役所保健医療課や各支所地域振興課で配布する「子育て応援ファイル」に入っています。

関川村：生後2か月を迎える頃に保健師が訪問し、保護者に渡します。



早産児や低出生体重児も1歳、10kgまで記載できるグラフもあるよ！



←「ぱすのーと 支援ノート（青ぱす）」

お子さんが、アレルギーやてんかん、神経発達症（発達障害）、その他の疾患をお持ちなど、必要な方に配布します。

【ぱすのーと配布場所】

- ・村上市（保健医療課、福祉課、各支所地域振興課地域福祉室、障がい者基幹相談支援センター、学校教育課教育総務室、各教育事務所、ことばとこころの相談室）
- ・関川村健康福祉課
- ・新潟県立村上特別支援学校
- ・村上保健所
- ・村上総合病院小児科発達外来
- ・市村内相談支援事業所
- ・市内放課後等デイサービス事業所

ホームページからダウンロードもできます

ぱすのーと 村上

ぱすのーと 関川

検索



村上市

関川村

村上・岩船地域の障害福祉担当窓口

- 村上市役所 福祉課
TEL53-2111 FAX53-3840
障がい者基幹相談支援センター
TEL75-5830 FAX53-3840
〒958-8501 村上市三之町1番1号
- 荒川支所 地域振興課
TEL62-3101 FAX62-5275
〒959-3192 村上市山口444番地
- 神林支所 地域振興課
TEL66-6113 FAX66-6110
〒959-3492 村上市岩船駅前56番地
- 朝日支所 地域振興課
TEL72-6887 FAX72-0328
〒958-0292 村上市岩沢5611番地
- 山北支所 地域振興課
TEL77-3113 FAX77-2217
〒959-3993 村上市府屋232番地
- 関川村役場 健康福祉課
TEL64-1472 FAX64-0505
〒959-3292 関川村大字下関912番地
- 栗島浦村役場 保健福祉課
TEL55-2111(代) FAX55-2159
〒958-0061 栗島浦村字日ノ見山1513番地11

村上地域振興局

- 村上地域振興局 健康福祉部
TEL53-3151 FAX52-2881
〒958-0864 村上市肴町10番15号